【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年４月15日
【会社名】	ダンロップスポーツ株式会社
【英訳名】	DUNLOP SPORTS CO. LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木滑　和生
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目６番９号
【電話番号】	（078）265-3200　（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　　山田　照郷
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目６番９号
【電話番号】	（078）265-3200　（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　　山田　照郷
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年３月31日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、第13期定時株主総会の決議事項に関する臨時報告書を提出しておりますが、報告内容の一部に不適切な表現がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

(訂正前)

「会社法の一部を改訂する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年５月１日に施行され、新たに社外監査役でない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、一部を変更する。

(訂正後)

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年５月１日に施行され、新たに社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、社外監査役でない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第32条の規定の一部を変更し、社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できるようにする。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

(訂正前)

取締役の報酬額を年額250百万円以内とする。

(訂正後)

取締役の報酬額を年額250百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)とする。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(訂正前)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案	231,895	1,627	－	（注）１	可決(98.40%)
第２号議案					
木滑　和生	215,633	17,889	－	（注）２	可決(91.50%)
佐野　英起	223,981	9,541	－		可決(95.04%)
谷川　光照	225,787	7,735	－		可決(95.81%)
大西　章夫	230,821	2,701	－		可決(97.95%)
渡邊　顯	226,131	7,391	－		可決(95.96%)
清水　教博	230,886	2,636	－		可決(97.97%)
第３号議案					
佐々木　保行	230,230	3,292	－	（注）２	可決(97.70%)
三村　修平	230,917	2,605	－		可決(97.99%)
出口　晃弘	231,029	2,493	－		可決(98.03%)
第４号議案	230,793	2,729	－	（注）２	可決(97.93%)

（注）１．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上に当たる多数の賛成であります。
２．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案	231,895	1,627	－	（注）１	可決(98.40%)
第２号議案					
木滑　和生	215,633	17,889	－	（注）２	可決(91.50%)
佐野　英起	223,981	9,541	－		可決(95.04%)
谷川　光照	225,787	7,735	－		可決(95.81%)
大西　章夫	230,821	2,701	－		可決(97.95%)
渡邊　顯	226,131	7,391	－		可決(95.96%)
清水　教博	230,886	2,636	－		可決(97.97%)
第３号議案					
佐々木　保行	230,230	3,292	－	（注）２	可決(97.70%)
三村　修平	230,917	2,605	－		可決(97.99%)
出口　晃弘	231,029	2,493	－		可決(98.03%)
第４号議案	230,793	2,729	－	（注）３	可決(97.93%)

（注）１．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上に当たる多数の賛成であります。
２．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

以　上